

令和4年度法の日週間行事（オンライン（Zoom）説明会）

# 18歳から裁判員に！

## ～裁判官・検察官・弁護士に聞いてみよう～

令和4年4月1日から、裁判員となれる者の年齢が18歳以上に引き下げられ、令和5年からは、18歳及び19歳の方も裁判員に選ばれることになりました。そこで、皆さんの疑問や不安の解消に役立つようにオンライン説明会を企画しました。当日は、説明だけでなく、裁判官、検察官及び弁護士に質問を行うことができますので、これらの職業に興味がある方もふるってお申し込みください。



裁判員制度について  
学んでみよう！！

- ◆開催日時 令和5年1月5日（木）午後1：30～午後3：00
- ◆対象 （県内在住の）高校生・高専生・大学生・短期大学生  
30人程度（先着順）
- ◆内容 刑事裁判の概要説明、裁判員制度の概要説明  
座談会（裁判官・検察官・弁護士が、仕事の内容などについてお話しします。）

### （申込方法：メールによる申込）12月20日（火）締切

二次元コードで読み取ったメールアドレス宛てに、次のとおりメールを送信してください。

【件名】18歳から裁判員に

- 【本文】① 氏名  
② ニックネーム（Zoom画面上の表示名）  
③ 学校名・学年  
④ 住所（資料送付先）と連絡先電話番号  
⑤ 裁判官・検察官・弁護士に聞いてみたいこと（任意）

（二次元コードが読み取れない場合）

メールアドレス：dc.matsue.koho@wm.courts.jp

エントリー用  
二次元コード



- メールによる申込みを確認後、裁判所から受付完了メールを返信します。事前に「@wm.courts.jp」のメールが受信できるように設定してください。3営業日を経過してもメールが返信されない場合は、問合せ先まで御連絡ください（本メールアドレスは応募専用です。お問い合わせは、問合せ先までお願いします。）。
- Zoom配信時の表示名（ニックネーム）は他の参加者へ表示されます（表示名は氏名でなくても構いません）。Zoomのカメラ機能をオフにしての参加も可能です（その場合も表示名（ニックネーム）は他の参加者へ表示されます。）。
- Zoomの使用や操作、各自の通信環境による通信トラブルに対しては、御自身で対応をお願いします（個別対応はできません。）。
- 本イベントの開催結果について、ウェブ会議中の画面表示と合わせて、裁判所、検察庁及び弁護士会のHPに掲載させていただくことがあります。また、当日、報道機関による取材が行われる可能性があります。

（問合せ先）

松江地方裁判所総務課庶務係 ☎（0852）35-5212  
（平日午前8時30分から午後5時まで）